

第4章 高齢期における生活ビジョン

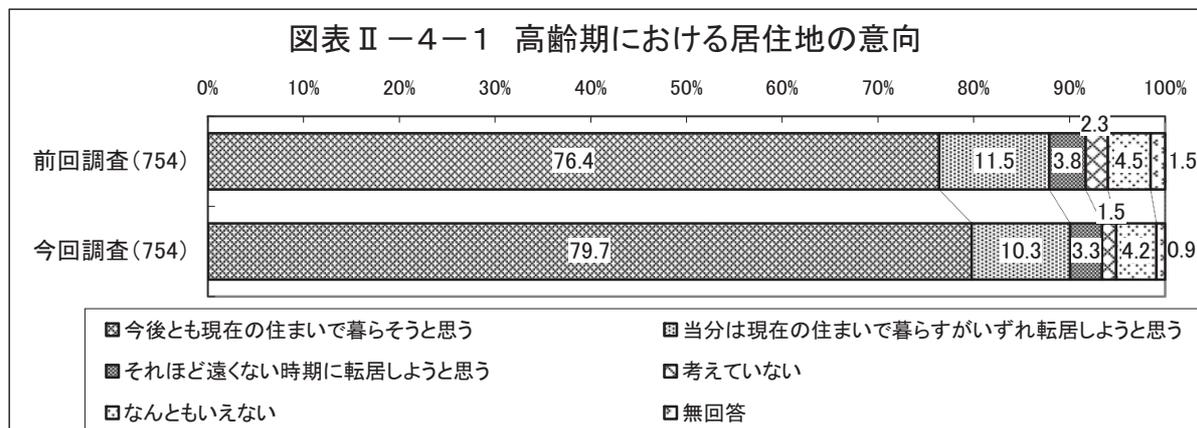
この章では、高齢期における生活ビジョンに関連した調査結果を概観する。とはいえ、今後長期にわたるビジョンが1年あまりの間でそれほど変化するとも考えられない。そこで、4-1では関連の項目について、前回調査結果と今回調査結果とにおける単純な比較をみることにしたい。ついで4-2では、両調査結果を比較する中で比較的大きな変化が見られた項目について、やや詳細なデータを示すことにしたい。

4-1 高齢期における生活ビジョン関連項目の調査結果の概観

ここでは、調査における高齢期生活ビジョン関連項目として、高齢期における居住地の意向、一緒に住む家族、受給見込みの年金とそのうち公的年金に関する認知度、家計収支見込み、今後の生活設計上の不安項目を取り上げ、前回調査結果と今回調査結果とを単純に比較する。なお、フォローアップ調査に特有の変化の推移については、巻末の統計表の1. 単純集計結果に掲載しているので、参照されたい。

4-1-1 高齢期における居住地の意向

高齢期（60歳以降）においてどこに住もうと考えているかは、大きな一つの論点である。とりあえず、これを現在の住まいからの転居意向として尋ねた結果をみると、今後とも現在の住まいで暮らそうと思う人が79.7%、時期の遠近は別として転居を考えている人は13.6%となっている。これを前回調査と比べれば、今後とも現在の住まいで暮らすとする人の割合がやや上昇しているが、これは、この1年あまりの間に転居した人がいることによるものと考えられる¹。したがって、基本的に大きな変化はないと考えてよいであろう（図表Ⅱ-4-1）。



¹ 前回調査と今回調査における居住都道府県をみると、両方に回答があって前回と今回とが異なっている人は全体（754人）のうち2.8%であった。その中には、近県間の移動ばかりでなく、東北地方の県から関東圏の都県への転居といったように遠距離の転居も含まれている。

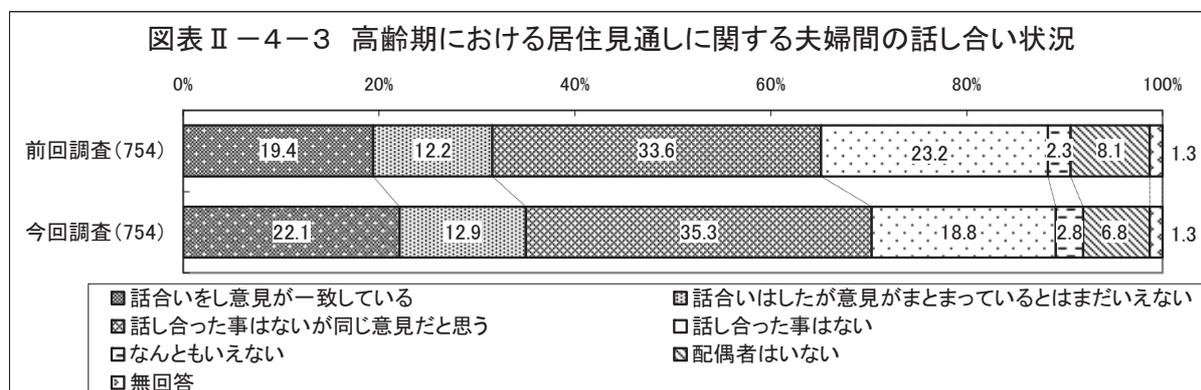
4-1-2 高齢期に一緒に住む家族

高齢期（63歳の頃、67歳の頃）において、一緒に住んでいると思う人を尋ねた結果をみると、63歳の頃では配偶者が89.1%、長男16.8%、長女12.3%、自分の親11.9%などとなっており、また、67歳の頃では配偶者が87.8%と63歳の頃と比べてわずかに低下するもののほぼ同水準であるのに対して、長男11.1%、長女6.0%などと子どもとの同居を想定する人の割合はかなり低下する。なお、単身居住を想定する人が6.1%となっている。前回調査と比べて、総じて各割合がわずかに上昇している傾向はあるものの、大きな変化はみられていない（図表Ⅱ-4-2）。

図表Ⅱ-4-2 63歳、67歳の頃に一緒に住んでいたい人

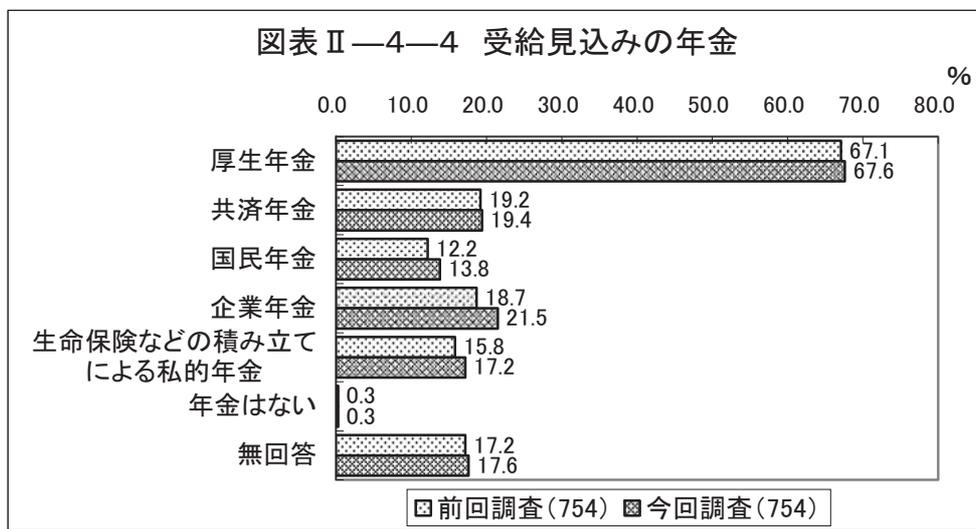
	63歳の頃		67歳の頃	
	前回調査	今回調査	前回調査	今回調査
配偶者	88.1	89.1	87.1	87.8
長男	15.0	16.8	11.1	11.1
長女	11.1	12.3	6.6	6.0
その他の男の子ども	6.0	7.6	4.1	4.5
その他の女の子ども	6.0	6.0	3.6	4.4
自分の親	11.8	11.9	7.6	7.6
配偶者の親	4.8	6.1	3.4	5.3
その他の親族	0.3	0.9	1.2	1.2
友人・知人	0.4	0.3	0.9	0.9
単身で住んでいる	6.0	6.1	6.0	6.1
無回答	1.6	0.8	1.6	1.3

また、こうした居住の見通しについて、夫婦間で話し合いがあったかどうかをみると、「話し合ったことはないが、同じ意見だと思う」が35.3%ともっとも多く、ついで「話し合いをし、意見は一致している」が22.1%ある一方で、「話し合ったことはない」が18.8%、「話し合いはしたが、意見がまとまっているとはまだいえない」12.9%となっている。前回調査と比較すると、「話し合ったことはない」が4.4%ポイント低下しており、この1年の間で話し合いの進展やお互いの共通理解の確信がやや高まったとみられる（図表Ⅱ-4-3）。

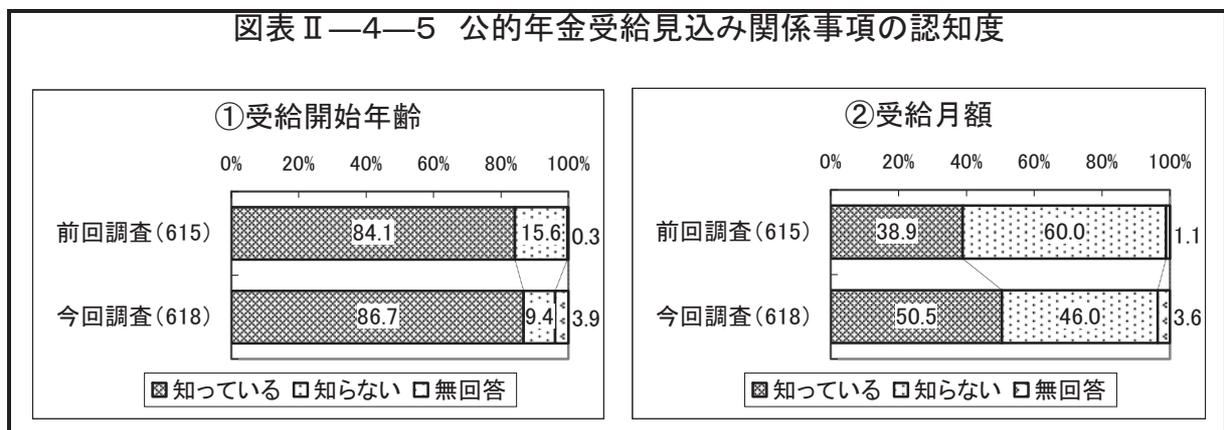


4-1-3 高齢期に受給見込みの年金

高齢期に受給できるとする年金をみると、厚生年金が67.6%と3分の2の人が挙げ、ついで共済年金が19.4%で、両者合わせて87.0%となっている。また、国民年金を挙げる人が13.8%で単純にこれらを足せば100%を超えるが、この間は複数回答であり、次にみる公的年金に関する回答者は618人で全体(754人)の82.0%であるので、公的年金受給に対して認識のある人はほぼ8割と考えられる。公的年金以外では、企業年金が21.5%、生保などの私的(個人)年金が17.2%となっている。また、無回答の人が17.6%いるので、「年金はない」とする人はほとんどいない²。これを前回調査と比べれば、企業年金や私的年金で指摘割合がやや高まっているものの大きな違いはみられていない(図表Ⅱ-4-4)。



公的年金受給見込みの人についてその受給開始年齢や受給額に関する認知度をみると、受給開始年齢は86.7%の人が、受給額は50.5%の人がそれぞれ知っているとしている。これを前回調査と比較すると、受給開始年齢の認知度には大きな変化はみられないのに対して、受給月額認知度はこの1年の間に11.6%ポイントとかなり上昇している(図表Ⅱ-4-5)。

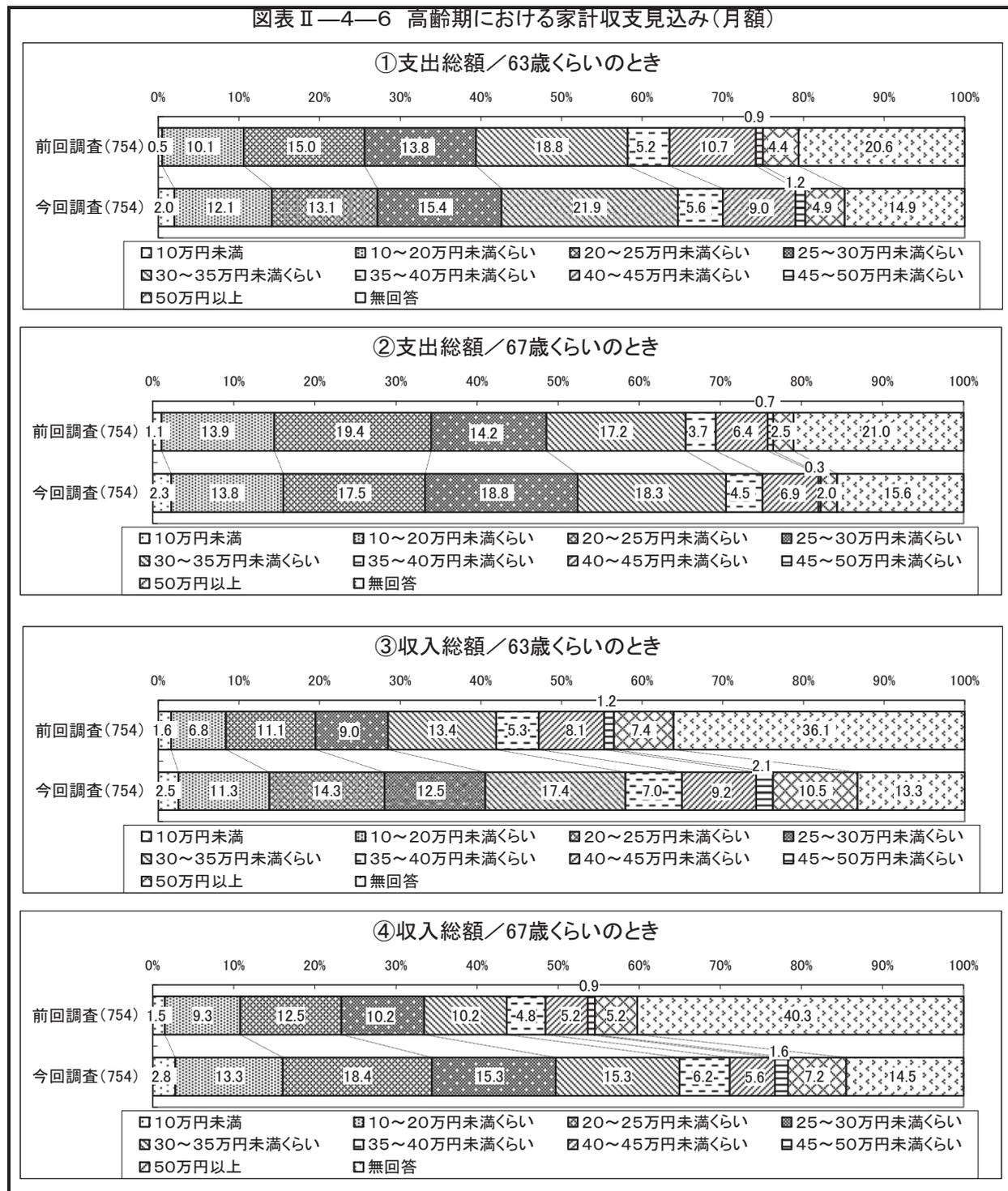


² ここで無回答についてみると、男女別には男性(15.9%)よりも女性(25.8%)に多いなど、受給資格の有無について明確な認識が持っていないことも無回答とする大きな要因となっているのではないかと考えられる。

4-1-4 高齢期における家計収支見込み

高齢期（63歳くらい及び67歳くらいのとき）における家計収支の見込みを尋ねた結果をみると、まず支出は、63歳くらいのときについては30万円台前半とする人が21.9%ともっとも多く、次いで20万円台後半が15.4%などとなっているのに対して、67歳くらいのときについては20万円台後半が18.8%ともっとも多くなり、30万円台前半は18.3%で2位に後退する。前回調査と比べれば、無回答の割合の低下を背景に、おしなべて各金額階級で割合

図表Ⅱ—4—6 高齢期における家計収支見込み(月額)



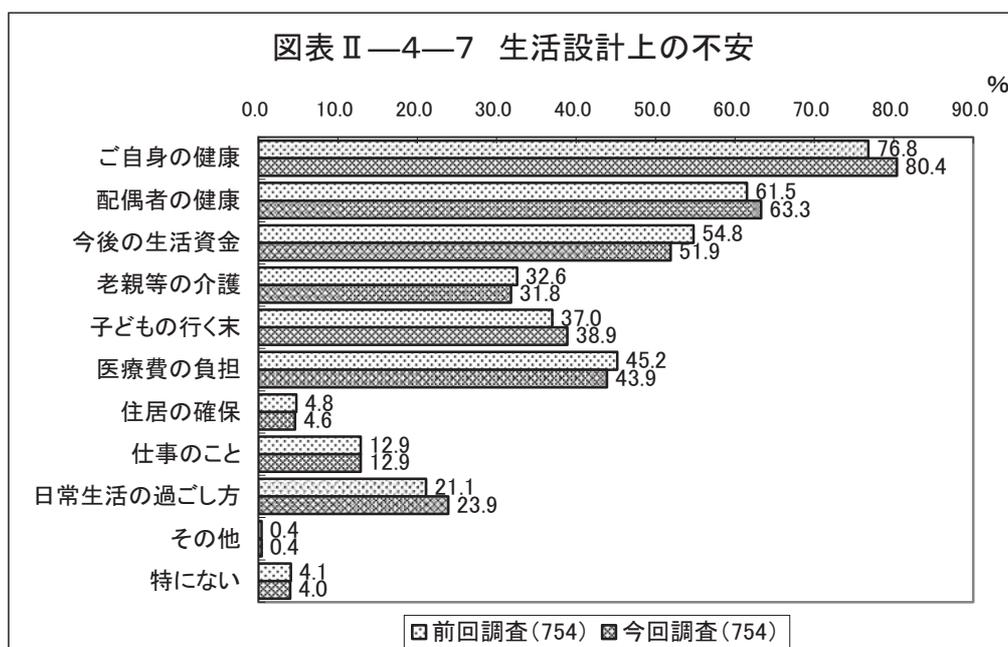
が上昇している中で、20万円台前半とする人の割合が低下しているのが印象的である。

収入をみると、63歳くらいのときについては30万円台前半とする人が17.4%ともっとも多く、次いで20万円台前半が14.3%などとなっているが、支出の場合に比べて各金額階級へのちらばりが大きくなっている。また、67歳くらいのときについては20万円台前半が18.4%でもっとも多くなり、次いで20万円台後半、30万円台前半で同じ15.3%となっている。前回調査と比較すると、前回4割程度あった無回答が今回では10%台半ばにまで大きく減少している中で、各金額階級で割合が上昇している（図表Ⅱ—4—6）。

この1年間においては、収入を中心に見込みを形成する人の割合が上昇したことがまずもって大きな変化であったといえる。

4-1-5 高齢期の生活設計上の不安事項

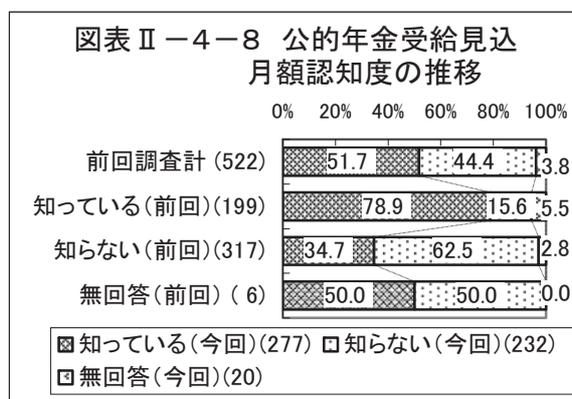
高齢期の生活設計上不安を感じる項目をみると、自身や配偶者の健康（それぞれ80.4%、63.3%）、今後の生活資金（51.9%）などを挙げる人が多くなっている。前回調査と比較しても、多少の増減を別とすれば大きな変化はみられていない（図表Ⅱ—4—7）。



4-2 この1年間で変化の大きかった項目についての若干の補足

前節の結果を総覧すれば、この1年間で変化の大きかった項目として公的年金の受給見込み月額認知度がかなり上昇した（38.9%→50.5%）ことが挙げられる。そこで、これに関連したデータをさらにみておきたい。

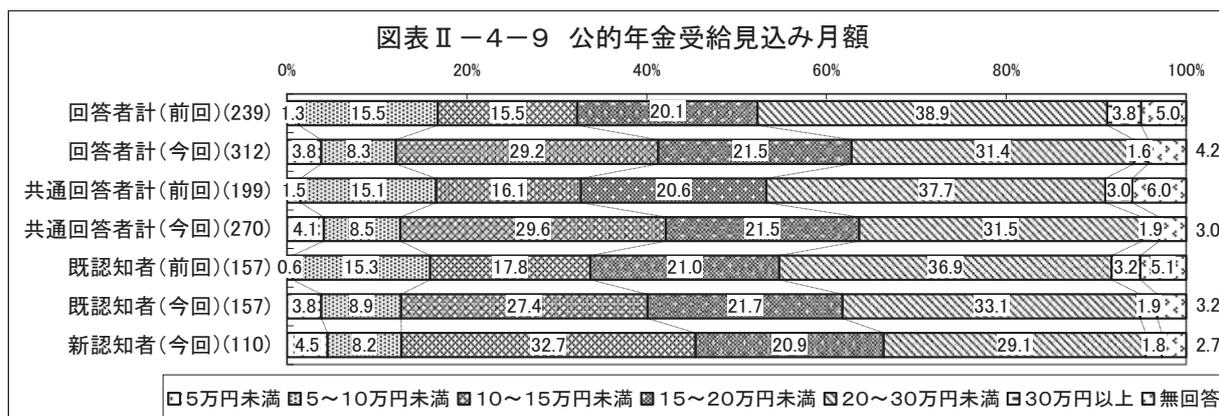
まず当該認知度の推移を確認しておこう。この設問に対して前回調査及び今回調査ともに回答のあった人（共通回答者522人）の範囲の集計であるが、前回「知っている」とした人



の78.9%が今回でも「知っている」としている。また、前回「知らない」とした人の34.7%が今回「知っている」と回答した(図表Ⅱ-4-8)。そこでこの節(4-2)において、前回も今回も「知っている」とした人(157人/30.1%)を「既認知者」、前回「知らない」で今回「知っている」とした人(110人/21.1%)を「新認知者」と分類してみることにする³。

(認識している年金月額)

認識している公的年金受給見込み月額をみると⁴、回答者計でみて、前回調査から今回調査にかけて、5~10万円未満とする人の割合(15.5%→8.3%)がかなり低下する一方で、10万円台前半層(15.5%→29.2%)や5万円未満層(1.3%→3.8%)の割合が上昇している。10万円台後半層(20.1%→21.5%)はわずかに上昇しているものの、20万円台以上とする層(38.9%→31.4%)の割合はかなり低下している。この傾向は、共通回答者計でみても、既認知者でみてもほぼ同様にみられる。また、新認知者(今回のみ)についてみると、既認



(注)1. 「共通回答者」とは、この設問に前回調査、今回調査ともに回答した人の集計である。
2. 「(前回)」のところのデータは前回調査における受給見込額、「(今回)」は今回調査におけるそれである。

³ なお、このように年金受給額の認知がかなり進んだこと背景としては、一般的に回答者が高齢期に近づいてきていることとともに、この間における年金をめぐるさまざまな状況が影響していると考えてよいであろう。しかし一方、前回調査の調査対象になったことも影響している可能性は否定できない。すなわち、前回調査に対応したこと自体が年金月額認知の必要性を認識させた面が考えられる。ここに、パネル的調査の問題点の一つがあるといえよう。

⁴ これはあくまで回答者個人の認識であり、実際に給付されることとなる額と必ずしも整合的かどうかはなんともいえないことに留意する必要があるが、一方で両者にそれほどの隔たりがあると想定する理由もあまりない。

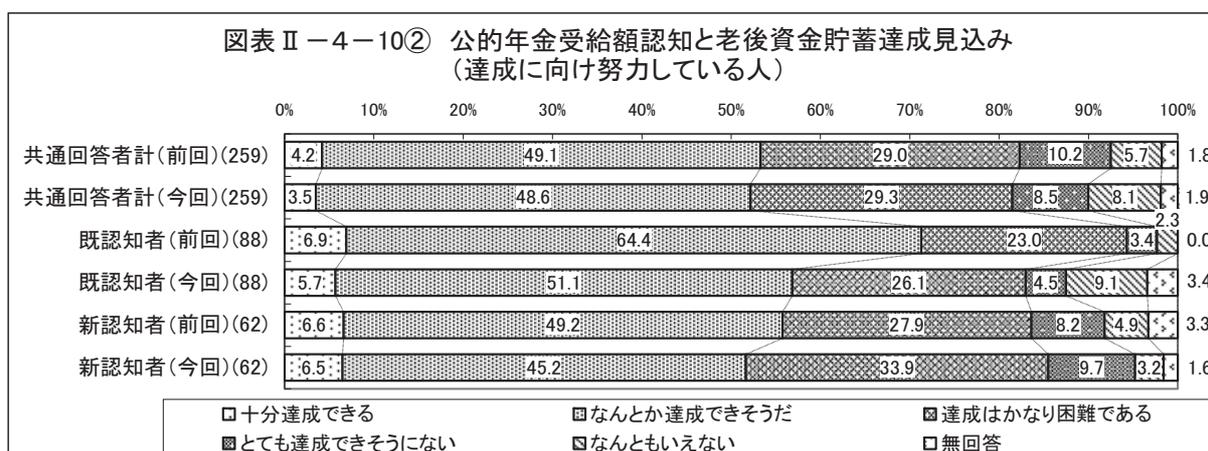
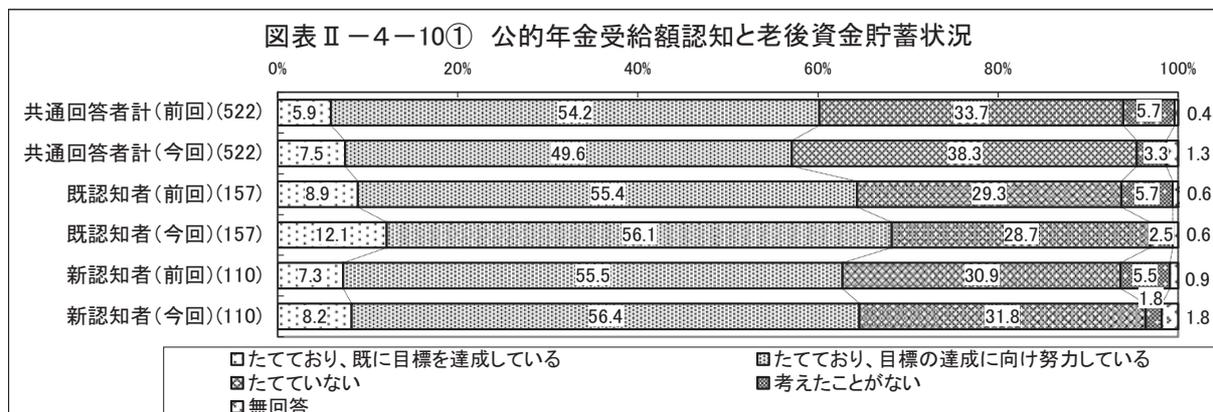
知者に比べ、見込み額の低い層の割合がやや高い傾向がみられる（図表Ⅱ－４－９）。

総じていえば、この1年の間に公的年金受給見込み月額認知度が上昇する中で、見込み額自体はやや下方修正されたといえることができる⁵。

（公的年金受給見込み額認知と老後資金貯蓄状況）

公的年金受給見込み月額の認知状況が変化する中で、影響を受けると考えられる項目として、まず老後資金貯蓄状況がある。受給見込み額認知による区分ごとに老後資金貯蓄状況をみると、共通回答者計でみて「既に目標達成」とする人の割合（5.9%→7.5%）はわずかながら上昇している一方で、老後資金の「目標をたてていない」とする割合（33.7%→38.3%）がかなり上昇し、「達成に向け努力中」とする割合（54.2%→49.6%）が低下している。

（受給見込み月額の）既認知者をみると、「考えたことがない」や「たてていない」とする割合が低下し、代わって「既に目標達成」とする割合が相対的に大きく上昇し、「達成に向け努力中」もわずかながら上昇している。一方、新認知者では、「考えたことがない」が低下する中で、「既に目標達成」、「達成に向け努力中」、「目標をたてていない」のいずれの割合



⁵ したがって、新認知者ばかりでなく、既認知者においても見込み額について改めての確認、修正があったと考えられる。その結果、「そんなに貰えるわけではないのか」との印象を持った人も少なくなかったことが推測される。

もわずかずつ上昇している（図表Ⅱ－4－10①）。

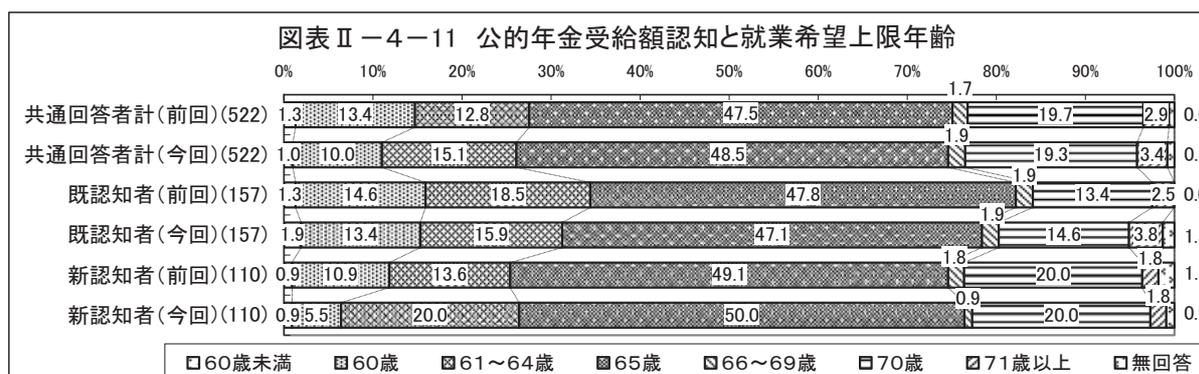
つぎに、「達成に向け努力中」とする人の目標達成見込みを同様にみると、既認知者、新認知者いずれも達成見込み方向の割合が低下する一方、達成困難方向の割合が上昇している。

「十分達成」とする割合などの低下は、一面この1年の間に既に達成した人がいたことの結果ともいえるが、総じていえば目標達成見込みがやや後退したと考えた方がよいであろう（図表Ⅱ－4－10②）。

（公的年金受給見込み額認知と職業引退見込み年齢）

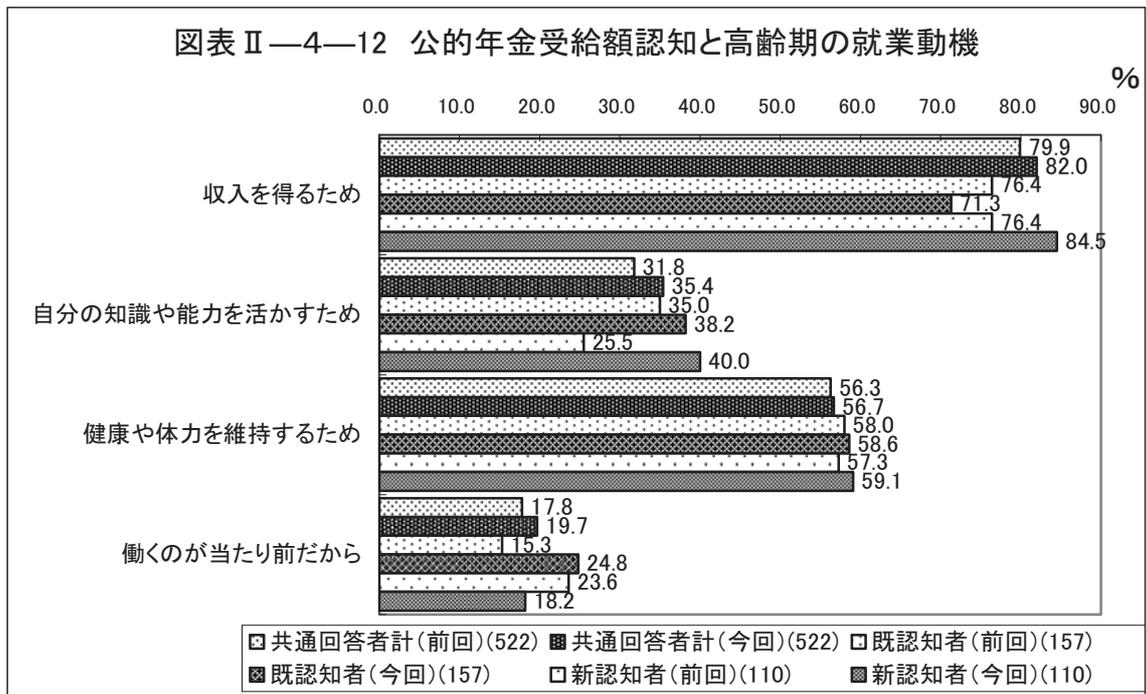
公的年金受給見込み額認知による区分別に就業希望上限年齢（職業引退見込み年齢）をみる。前回調査において既認知者と新認知者（その時点では認知のなかった人々）とを比較すると、例えば就業希望上限年齢を60歳前半としていた人の割合が既認知者で18.5%に対して新認知者13.6%であるように、既認知者の方が新認知者よりも相対的に早い職業引退を考えていた。この1年を経て今回調査の結果をみると、既認知者では60歳前半とする割合が低下し、70歳ないしそれ以上とする割合が上昇している。一方、新認知者では60歳とする割合が大きく低下し、60歳前半とする割合が上昇している。新認知者では70歳ないしそれ以上とする割合は、もともと相対的に高かったこともあって、変化していない（図表Ⅱ－4－11）。

いずれにしても、公的年金の受給見込み額の認知度の高まりは、職業引退見込み年齢をある程度上昇させる結果となったといえそうである。



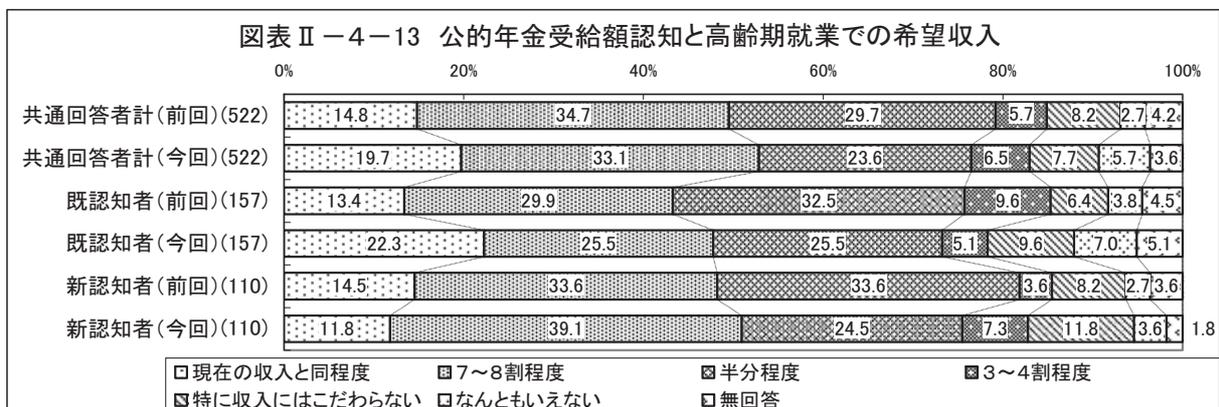
（公的年金受給見込み額認知と高齢期における就業の動機）

公的年金受給見込み額認知による区分別に高齢期における就業の動機をみると、収入動機を挙げる人の割合は、既認知者では低下（76.4%→71.3%）したのに対して、新認知者では上昇（76.4%→84.5%）している。新認知者において受給見込み額を知ったことは、収入動機を高める影響を持った可能性が窺われる（図表Ⅱ－4－12）。



(公的年金受給見込み額認知と高齢期における就業で希望する収入)

公的年金受給見込み額認知による区分別に高齢期における就業で希望する収入をみると、既認知者では、現在の年収の「7～8割程度」や「半分程度」、「3～4割程度」とする人の割合が低下し、代わって「同程度」とする割合がかなり上昇している。新認知者では「同程度」とする割合は低下しているものの、「半分程度」とする割合が低下する一方でより高い「7～8割程度」及びより低い「3～4割程度」ともに上昇している。新認知者において特に、現在の年収比でより高い収入を希望する層とより低い収入でよしとする層とに分かれたと考えられる結果となっている（図表Ⅱ—4—13）。



以上、公的年金受給見込み額の認知度にかなりの上昇がみられたことから、これに焦点を当てていくつかの集計を行い、その結果を概観した。その結果、受給見込み額の新たな、あるいは再度の認識を通じて、老後資金貯蓄の見通しを総じていけば低くさせ、高齢期就業での希望年収水準をやや高めつつ、職業から引退しようとする年齢を延ばす結果となったのではないかとの一つの仮説を提示できるといえる。